

令和3年4月23日

保護者各位

香川県立笠田高等学校  
校長 松 田 英 司

### 警報が発令された場合の登校について

警報が発令された場合の登校につきましては、生徒の「安全」を第一に考え、下記のようにしますので、ご理解のうえご協力をお願い申し上げます。

なお、登校させる際には、通学途上の安全確保に十分留意するようご指導をお願いします。

### 記

- 1 自宅を出る時点で、警報が、西讃地区（三豊市・観音寺市）、あるいは自宅が位置する地域に発令中であれば、登校を見合わせ「自宅待機」とします。

＊登校を見合わせる警報＝暴風警報、大雨警報、洪水警報、  
高潮警報、大雪警報、暴風雪警報

- 2 午前6時の時点で、警報が発令されている場合は、「自宅待機」とします。  
午前6時の時点で、警報が解除された場合は、十分に気をつけて登校して下さい。  
ただし、通学の交通手段がない場合など、登校することが難しい場合は、その旨を学校に連絡して下さい。

- 3 午前10時の時点で、警報が解除されている場合は、安全に留意して12時までに登校し、4限目以降の授業を行います。ただし、自宅が位置する地域や通学経路にあたる地域で、引き続き「警報」が発令されている場合や、通学の交通手段がない場合など、登校することが難しい場合は、その旨を学校に連絡して下さい。

- 4 午前10時の時点で、警報が継続している場合は、「臨時休業」とします。

- 5 部活動、休日の補習等については、授業日の対応に準じます。

- 6 農場当番実習（土曜・日曜日及び祝祭日、長期休業中）は、該当生徒に、直接学校から連絡を行ないます。

- 7 上記の対応から変更がある場合のみ、「メール配信システム」によって連絡しますので、確認をお願いします。

香川県立笠田高等学校 TEL(0875)-62-3345  
農場 TEL(0875)-62-2318